

広報 おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail ogata_mura@ogata.or.jp

●今月の主な内容

◇ 3月定例会

◇ 卒業・卒園おめでとう

◇ 「銀河のチカラ」給食で振る舞われる

◇ 秋田県市町村未来づくり協働プログラム

大潟村公式ブログ

「おおがた散歩」公開中！

<http://www.ogata.or.jp/blog/>

公式ホームページトップのバナー
からもアクセスできます。

『飛び立とう、未来信じて。』

3月17日（火）、大潟小学校において、卒業式が行われました。

真新しい制服に袖を通した卒業生たちは、春からの中学校生活に向けて一段と頼もしい姿を見せてくれました。

ご卒業、おめでとうございます。



No. **517**

平成27年
4月号

村議会3月定例会



村政報告

大潟幼稚園の火災について

2月21日、土曜日の午後1時20分頃、大潟幼稚園玄関ホールの水槽付近から出火し、壁の一部を焦がしたほか、床約1㎡を焼く火災が発生いたしました。

五城目警察署によりますと、出火原因は、玄関ホールにあった金魚の水槽のヒーターやポンプ等の電気器具の不具合・劣化等によるもの、との説明でありました。

園児の保護者はもちろん、議員の皆様はじめ、村民の皆様方に変なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

また、火災の後片付けの際には、多くの方々にご協力をいただきましたことに対し、この場をお借りし、改めてお礼申し上げます。

この度の火災は、幸いにも大事に至りませんでしたが、これを教訓としてこれまで以上に注意を払い、子どもたちはもちろんのこと、地域の安全確保にも万全を期してまいりたいと存じます。ご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

平成27年産米に向けた生産調整について

平成27年産米の生産数量目標が県から配分され、転作率は昨年より2.1ポイント増の全県で最も高い45.5%となっております。

転作率の市町村格差の縮小については、県が示した折衷案で、平成27年産は、市町村間の最大格

差5.6ポイントの現状維持、平成28～29年産の2年間で1/2の2.8ポイントに縮小することによりります。

米政策の見直しにより、平成30年産以降は、国による生産数量目標の配分が廃止され、農業者・農業団体が自らの経営判断と販売戦略に基づいて、どの作物をどれだけ作付けするか決定することになります。

村といたしましては、関係団体と連携し、農業チャレンジプランに即し、たくましい大潟村農業の創出と農家所得の向上に関する施策を総合的に進めてまいります。



自然エネルギー関係について

3月2日に、自然エネルギー発電事業化検討委員会が開催され、風力発電の事業化について話し合われました。その検討結果については、「事業採算性はあるものの、決して収益性が良いわけではなく、不測の事態に対応できるだけの余裕がないと思われる。よって、事業を行う場合は、初期投資と毎年の経常経費のコスト低減をさらに進める必要がある。また、事業の安定性を確保するた

めに、風車の設置は複数本が望ましい。」というものでした。

結論としては、「地球温暖化などの環境問題、社会情勢など自然エネルギー事業推進の意義を考えると大潟村も取り組んでいくべきと考えるが、事業実施にあたってはさらなるコストの削減とリスク回避が必要である。」とのことでしたので、村としましてもこの意見を尊重し、風力発電の事業化については、今回は見送りたいと思います。



メガソーラーと風力発電（男鹿市）

大潟村創立50周年記念連続フォーラムについて

第3回目となる今回のフォーラムは、1月17日（土）、サンルール大潟で開催され、160人の参加を得て盛会裡に終了しました。

最終回となる今回は「夢あふれかがやく村をめざして」をテーマに、村づくりを観点にした基調講演や各団体の活動報告並びに提言をいただきました。

藻谷浩介氏による「『農村の底力』モデル農村大潟村に期待すること」と題した基調講演では、人口減少という時宜を得た問題をもとに、大潟村の現状と将来予測について、国内や県内だけでなく、世界も含めた具体的な数字を示したうえで、村ができること、やるべきことについて話していただきました。



来場者が常に考えさせられる、参加型の講演でした

また、各団体からはこれまでの活動を踏まえ、今後の村づくりを進めるうえで団体同士の交流や連携をしていくべき、との提言をいただいたところでした。

県立大学と村の共催で、干拓・営農・村づくりに視点をあて、大潟村の50年を総括し、今後の日本農業・農村再生への提言と今後100周年に向けた村づくりの起点とするため、3回連続で開催してきたフォーラムですが、総勢450名の参加がありました。講演、報告、提言をしていただいた皆様のご協力に改めて感謝申し上げるとともに、今後も、村民の英知と努力によって、「世界のモデル農村をめざそう」というスケールの大きな提言の実現に向かって、一致団結して邁進していきたいと思っています。

なお、3回にわたるフォーラムの内容については、今後1冊の本にまとめ、出版する予定であります。

大潟村老人保健福祉計画、第6期大潟村介護保険事業計画について

この計画は、平成29年度までの3年間における高齢者の基本施策と介護サービス内容等を定めるもので、昨年12月に、村内関係機関及び被保険者代表等で構成する計画策定委員会を設置し、事業内容等について検討してきたところ、この2月に計画がまとまりました。それによりますと、65歳以上の第1号介護保険料の区分は、これまでの6段階から9段階に変更されることとなりますが、標準所得での基準月額保険料は、これまでと同額の4,600円としております。

第4次大潟村障がい福祉計画について

この計画も、平成29年度までの3年間の障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の確保目標等を定めるもので、昨年10月に、村内関係機関・団体及び障がい者の代表者等で構成する計画策定委員会を設置し、村内障がい者を対象としたアンケートを基に、サービス内容や事業量について検討してきたところ、この2月に計画がまとまったものです。今後、この計画に基づき、村内における総合的な障がい者への支援体制の確立をめざしてまいります。

大潟村子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づくもので、この計画を定めるため、一昨年11月に大潟村子ども・子

育て会議を設置し、第1回目の会議を開催いたしました。その後、小学生以下の児童の保護者を対象とした子育てに関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、大潟村子ども・子育て支援事業計画案の検討を行ってまいりました。



幼稚園、なかよし発表会

昨年の11月25日から12月19日にかけて、計画案について村民のパブリックコメントを募集したところ、4件のご意見が寄せられました。

2月17日には、第4回目子ども・子育て会議を開催し、お寄せいただいた意見の内容説明とその対応、並びに計画案について協議していただきました。その結果、計画案の修正がないこと、字句等の修正を事務局に一任することを確認したう

えで、大潟村子ども・子育て支援事業計画を承認していただいたところです。

この計画は、平成27年度から5年間を一期とするもので、教育・保育及び子育て支援事業の提供体制の確保などについて、村の方向性を示すものとなっております。現在、製本作業をしており、完成次第、議員の皆様配布させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

「日本で最も美しい村」連合への加盟審査結果について

「日本で最も美しい村」連合の資格委員会による審査を受けたところ、日本農業のモデルとして、人口減に歯止めが掛かり、先進的なモデルとして社会的に注目度も高く、併せて幾何学的に統一感のある景観が形成されている点は評価されました。

しかし、連合が基本要件として求めている「人の営みが作り出した美しい景観」については、干拓地に広がる広大な田園風景が、一般観光客に美しい村と理解してもらえるか、数ある国内の田園風景と差別化できるかなど、地域資源としては評価が低く、加盟に至らなかったことを報告いたします。

3月定例会で可決された議案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、関連する4条例について、所要の規定を整備するものです。

大潟村認定こども園等建設整備基金条例案

大潟村認定こども園等建設整備基金を設置することから、条例を制定するものです。

大潟村放課後児童クラブ保育料徴収条例案

児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業を実施するため、条例を制定するものです。

大潟村ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例案

大潟村ふるさと水と土保全基金廃止に伴い、条例を廃止するものです。

大潟村課設置条例の一部を改正する条例案

50周年事業終了に伴い、所要の規定を整備するものです。

大潟村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例案

大潟村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例案

介護保険法の改正に伴い、条例を制定するものです。

大潟村行政手続条例の一部を改正する条例案

行政手続法の改正に伴い、所要の規定を整備するものです。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

交通指導員及び防犯指導員の処遇改善、並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の規定を整備するものです。

大潟村立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案

子ども・子育て支援法の施行等に伴い、所要の規定を整備するものです。

3月定例会で可決された議案（続き）

大潟村立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例案

放課後児童健全育成事業の実施に伴い、小学校児童の預かり保育を停止することから、所要の規定を整備するものです。

大潟村立保育園設置条例の一部を改正する条例案

児童福祉法の改正に伴い、所要の規定を整備するものです。

大潟村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

大潟村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

国の基準改正等に伴い、所要の規定を整備するものです。

大潟村非常勤消防団員の定員、服務、任免、給与等に関する条例の一部を改正する条例案

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定に伴い、消防団員の処遇改善を図ることから、所要の規定を整備するものです。

工事請負変更契約の締結について

平成26年12月17日に議決を経た、社会資本整備総合交付金事業、西野橋改修工事請負契約の締結について、工事内容が変更になったことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を経るものです。

産直センター潟の店設置条例の一部を改正する条例案

産直センター貸店舗の使用料を定めるため、所要の規定を整備するものです。

大潟村中小企業振興融資斡旋に関する条例の一部を改正する条例案

社会情勢の変化に伴い、融資斡旋の最高限度額を増額するため、所要の規定を整備するものです。

大潟村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

道路法施行令の改正に伴い、所要の規定を整備するものです。

大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案

介護保険法の改正に伴い、所要の規定を整備するものです。

平成27度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて

平成27年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

平成27年度大潟村一般会計からの繰り入れについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を経るものです。

工事請負変更契約の締結について

平成26年9月18日に議決を経た、デジタル防災行政無線同報系（戸別受信機）設置工事請負契約の締結について、工事内容が変更になったことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を経るものです。



3月19日より稼働している
デジタル防災行政無線の放送室



役場・議会棟の裏に建設された
デジタル防災行政無線のスピーカー（親局）

3月定例会で可決された議案（続き）

平成26年度大潟村一般会計補正予算案

《総務部門の主な補正》

- ・退職手当特別負担金 475万8千円増
- ・財政調整基金積立金 2,300万円増
- ・かんがい排水施設整備基金積立金 1,000万円増
- ・減債基金積立金 600万円増
- ・大潟村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業 943万円増
- ・プレミアム付商品券発行事業 4,000万円増
- ・繰上償還事業 8億9,050万円増

《民生部門の主な補正》

- ・介護サービス事業特別会計繰出金 1,420万円増

《産業部門の主な補正》

- ・農業基盤整備促進事業費補助金 7億350万円減
- ・道の駅「食」の提供・販売推進事業 140万円増
- ・地場産品加工開発支援事業 130万円増
- ・土地改良施設維持管理事業 750万円増
- ・農業体験を通じた定住化促進事業 136万3千円増
- ・交流人口経済波及効果分析事業 324万円増
- ・交流宿泊等誘致事業 800万円増

《教育部門の主な補正》

- ・在宅子育て支援事業 624万円増

最終的な補正総額

1億2,959万2千円の増額

補正後の予算総額

44億4,825万8千円



大潟小学校児童と、浦安市の小学校児童の交流

平成26年度大潟村診療所特別会計補正予算案

診療所特別会計では、事業の実績及び決算見込額の確定等により、127万4千円の減額となっております。

平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算案

国保財政調整基金積立金として400万円、過年度交付金返納金として370万1千円の増額、並びに事業実績及び決算見込額確定等により、総額で330万1千円の増額となっております。

平成26年度介護保険事業特別会計補正予算案

介護給付費準備基金積立金として442万7千円、過年度分の地域支援事業交付金の返納金として12万1千円の増額、並びに事業の実績及び決算見込額確定等により、総額では52万円の減額となっております。

平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等による各種サービス収入の減を一般会計からの繰り入れするもので、予算額に変更はありません。

平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算案

後期高齢者医療広域連合納付金として、253万3千円を増額、並びに事業実績及び決算見込額確定等により、総額で231万円の増額となっております。

平成26年度水道事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で948万7千円の減額となっております。

平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で992万4千円の減額となっております。

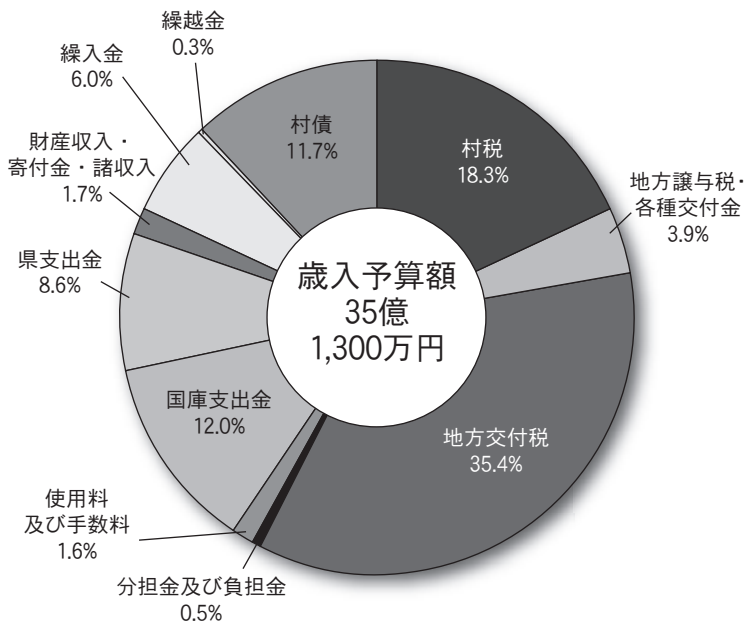
*特別会計全体の補正額は、
1,559万4千円の減額となり
補正後の総額は、
16億5,086万5千円となっております。

平成27年度大潟村一般会計・特別会計予算案

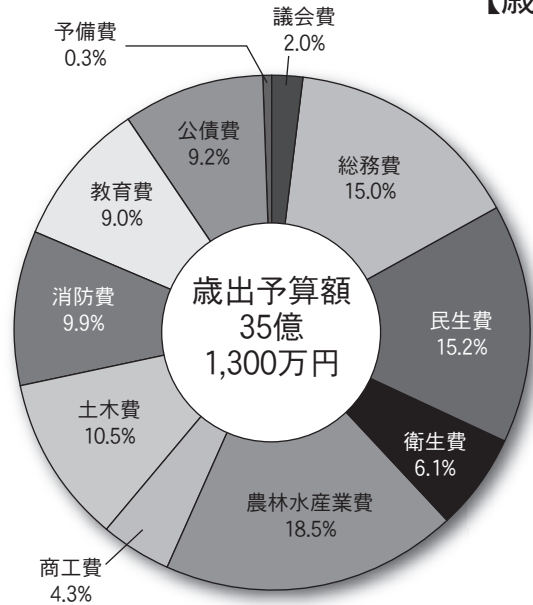
概要を7ページ、主要な施策とその予算額を8ページに掲載しています。

平成27年度 一般会計予算の概要

【歳入】



【歳出】



用語解説

【歳入】

- 村 税** 皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税** 国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税** 村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料** 保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金** 国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 繰 入 金** 収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村 債** 施設整備などを行う場合に借り入れるお金

【歳出】

- 議 会 費** 議会運営の経費
- 総 務 費** 村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民 生 費** 児童や高齢者、障害のある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛 生 費** 村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 農林水産業費** 農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商 工 費** 観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土 木 費** 道路や村営住宅の管理などの経費
- 消 防 費** 消防体制の整備の経費
- 教 育 費** 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公 債 費** 村の借入金（村債）を返済する経費

平成27年度 当初予算の総額

（単位：千円、％）

会 計 名	平成27年度	平成26年度	比較増減	増減率
一般会計	3,513,000	4,113,000	△ 600,000	△ 14.6
特 別 会 計	1,899,531	1,654,554	244,977	14.8
診 療 所	67,514	69,496	△ 1,982	△ 2.9
国民健康保険事業	880,225	735,638	144,587	19.7
介護保険事業	262,195	249,829	12,366	4.9
介護サービス事業	273,074	272,022	1,052	0.4
後期高齢者医療	50,041	48,341	1,700	3.5
水道事業	133,468	148,154	△ 14,686	△ 9.9
公共下水道事業	233,014	131,074	101,940	77.8
合計	5,412,531	5,767,554	△ 355,023	△ 6.2

平成27年度の主要な施策と当初予算

平成27年度は大潟村創立50周年を経て、100周年へ向けての村づくりを進めていく記念すべき第一歩となる年度であり、また「大潟村総合村づくり計画」においては後期計画の2年目となることから、後期計画に基づく施策や事業の着実な推進を図るうえで重要な年度となります。財政規律の引き締めを図りながらも、将来像として掲げた「豊かな自然 みなぎる活力 いいきいき 元気な大潟村」の実現に向けて、個々の基本施策についてのさらなる充実を図るとともに、地方創生に関連した予算も盛り込んだ編成を行いました。その結果、各種施策計画の中でも以下の5つを重点施策として実施してまいります。

- ◇ 新たな農業政策への対応
- ◇ 防災対策の充実
- ◇ 大潟村地方創生総合戦略の策定
- ◇ 子ども・子育て施策の充実
- ◇ 定住化促進への取り組み

平成27年度の主要な施策（抜粋）とその予算額

《総務企画課》		《産業建設課》	
定住化促進事業	84,393千円	新農業戦略推進事業	864千円
西4丁目企業誘致推進事業	6,738千円	農作業低コスト化事業	2,869千円
チャレンジマインド海外研修事業	2,211千円	万能水田実証事業	6,170千円
地域おこし協力隊事業	7,810千円	チャレンジプラン推進事業	34,164千円
自治会活動推進事業	3,965千円	技術指導体制強化事業	4,495千円
秋田県町村電算システム共同事業組合負担金	40,208千円	大潟村浦安市交流事業（都市と農村交流事業）	
社会保障・税番号制度対応システム改修委託事業	8,496千円		3,636千円
		環境保全型農業直接支援対策事業	42,145千円
		多面的機能支払交付金事業	160,818千円
		景観木植栽事業（未来づくり）	38,460千円
		大潟環状線舗装補修事業（社会資本）	28,400千円
		橋りょう改修事業（社会資本）	181,896千円
《住民生活課》		《教育委員会》	
臨時福祉給付金給付事業	1,926千円	保育園給食業務委託事業	3,868千円
障害者総合支援法に係る事業	12,430千円	英語活動支援事業	3,271千円
福祉医療費支給事業	31,335千円	子ども海外研修事業	2,766千円
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	1,530千円	大潟村認定こども園等建設整備検討事業	204千円
がん検診事業	9,825千円	放課後児童クラブ事業	4,328千円
人間ドック・脳ドック助成事業	2,200千円	常設展示施設改修事業（未来づくり）	8,748千円
防災行政無線（移動系）更新事業	116,806千円	男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業（未来づくり）	4,902千円
災害時避難場所整備事業	81,176千円	総合型地域スポーツクラブ支援事業	1,608千円
小型ポンプ積載車（2台）行進事業	9,194千円	水上スキー場整備事業（未来づくり）	1,500千円
		学校給食委託事業	13,388千円
《環境エネルギー室》			
自然エネルギー事業化調査検討事業	2,066千円		
住宅用太陽光発電システム導入事業	750千円		
《農業委員会》			
異業種交流会事業	1,286千円		

一般会計・特別会計の予算についての詳細はホームページに掲載しておりますのでご覧ください

《大潟村公式ホームページの該当箇所URL》

<http://www.ogata.or.jp/news/detail.html?id=3843>



卒業おめでとう!



大潟中学校卒業式 3月7日 卒業生37名

3月7日（土）、中学校体育館において大潟中学校の卒業式が執り行われ、37名の卒業生が新たな門出を迎えました。

厳粛な雰囲気の中、関谷正人校長から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

卒業生を代表する大山章吾さん（北1-2）は、別れのことばの中で、「困難は自分を変えるチャンス」と、待ち受ける困難を自らの糧とする気概を示しました。

式の終わりには、卒業生による「3月9日」の合唱と、全校生徒による「桜ノ雨」の合唱があり、会場全体が晴れやかな雰囲気の中で卒業生を送り出しました。



関谷校長から卒業証書授与



卒業生全員で、「3月9日」を合唱



式後、先生方へ花束贈呈。こらえきれずに号泣する生徒もいました。とても素敵な、最後のホームルーム

大潟小学校卒業式 3月17日 卒業生33名

3月17日（火）、小学校体育館において大潟小学校の卒業式が執り行われました。

卒業生33名は、中学校で着る制服に袖を通し、身も心も引き締まった様子で入場しました。

卒業証書の授与では、卒業生一人ひとりが中学校生活や将来の目標を宣言し、緊張の中でもしっかりと胸を張って証書を受け取っていました。

卒業生と在校生の掛け合いと合唱で構成される「旅立ちのことば」では、卒業生が大潟小学校で過ごした日々を振り返るとともに、先生をはじめとする学校職員、保護者、地域の方々への感謝の言葉を述べ、希望を胸に旅立つことを誓いました。



今田校長から一人ひとりに「おめでとう」



卒業生・在校生の息がぴったり合った「旅立ちのことば」



担任の佐々木先生は、厳しくも優しい檄で送り出しました



卒園おめでとう!



大潟幼稚園卒園式 3月13日 卒園児30名

3月13日(金)、幼稚園において、大潟幼稚園の卒園式が執り行われ、30名の園児が卒園を迎えました。

小澤睦園長から修了証書が手渡されると、園児たちは元気にお礼を言い、来場者に向かって幼稚園での思い出を発表しました。そして保護者の元へ歩み寄ると、「いつもありがとう」とカーネーションを手渡しました。

最後に卒園児が斉唱した「たいせつな ともだち」は、幼稚園で友達や先生と過ごした思い出がぎゅっと詰まった歌。思わず込み上げる涙をぬぐいながら歌う園児たちの姿に、もらい泣きする保護者も多数見られました。



おおきな声で「ありがとうございます!」



「いつもありがとう♪」



園児たちの涙に、大人の涙腺も緩くなったようでした

大潟保育園卒園式 3月20日 3歳児卒園児27名・2歳児卒園児23名

3月20日(金)、大潟保育園において、3歳児卒園式と、2歳児卒園のつどいが行われました。

平成27年度からは3歳児が幼稚園に編入されるため、今回は3歳児と併せて2歳児も卒園を迎えることになりました。

最初に2歳児卒園のつどいが行われ、佐藤捷雄園長から一人ひとりに保育証書が手渡されました。23名の2歳児は、たどたどしくも元気に「ありがとうございました!」とお礼を述べていました。

続いて、3歳児卒園式では27名の3歳児に保育証書が授与されました。終盤、3歳児が「こんなに大きくなったんだ」を斉唱すると、保護者や保育者の中には感極まる姿も見られました。



とっても元気にお礼が言えました♪



3歳児の入場。堂々と行進できました♪



こんなに大きくなったよ♪

超強力硬質小麦「銀河のチカラ」使用のパンと中華麺が、学校給食で振る舞われました

2月25日（水）、学校給食において、大潟村麦類種子生産組合が生産した小麦「銀河のチカラ」を使用したパンとラーメンが振る舞われました。

「銀河のチカラ」はパン・中華麺用を始めとして非常に評価が高い品種の小麦で、県内外で需要が高まっています。同組合は2年前から村と農協の支援を受けて試験栽培を実施してきました。その結果、この3月に「銀河のチカラ」が秋田県の産地品種銘柄に登録されました。

この度のパンとラーメンは、産地品種銘柄登録の公式発表に先駆けて子供たちに食べてもらおうと、同組合から学校給食に提供があったものです。

パンを食べた小学3年生の児童からは、口々に「ふわふわ!」「もちもち!」との感想が、ラーメンを食べた児童からは、「コシがあっておいしい」「麺に甘みがある」との声が聞かれました。

同組合の組合長、菅原和幸さん（東2-4）は、「村の給食はもちろん、村外・県外でも食べてもらえるよう、生産量を増やしていきたい」と展望を述べました。



メディアの注目度も高く、テレビカメラが2台も入りました



「とってもおいしいです♪」

自然観察会「ジオパーク登録地・大潟村の干拓地にやってくる渡り鳥を見よう」が開催されました

3月8日（日）、自然観察会「ジオパーク登録地・大潟村の干拓地にやってくる渡り鳥を見よう」が開催されました（主催：大潟村教育委員会、協力：大潟の自然を愛する会）。

初めに講師の呉地正行氏（日本雁を保護する会会長、大潟村応援大使）によるオリエンテーションが行われ、観察ターゲットであるシジュウカラガンについて、絶滅の危機から奇跡的な復活までの道のりのお話がありました。

その後、大型バスで圃場を縫うように走りながら野鳥を観察しました。残念ながら前日まで確認されていたシジュウカラガンは見られませんでした。独特のヘアースタイルのタゲリや、国内で観察されるタカ類の中で最大を誇るオオワシが間近で見られ、参加者は大変満足の様子でした。

午後からは、干拓博物館で工作教室「まねっこ鳥笛で遊ぼう!」が行われ、ストローや紙コップを使って、3種類の鳥笛を作りました。最初は音が出なくても、皆すぐにコツをつかんで、「ピーピー!」「グァーグァー!」と大合奏を楽しみました。



間近で見るオオワシにみんな大興奮!!



大人も子供も夢中で鳥笛作り

*この観察会は、毎年3月の第1日曜日に開催しています。

この日の様子は公式ブログでも紹介しています♪
「おおがた散歩 野鳥観察」で検索してくださいね(^o^)/



平成26年度大潟村体育

平成27年3月20日（金）、ふれあい健康館にて平成26年度大潟村体育協会スポーツ賞の授与式が行われました。今年度に好成績を収められ、表彰された方々は次のとおりです（敬称略）。

【功労賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
一般	大潟村グラウンドゴルフ愛好会	工藤 兼雄 かねお けんゆう	東2-3	平成18年から平成26年度まで長年にわたり、会長として献身的に会の発展に尽くされた。

【栄光賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
一般	スキークラブ・スイミングクラブ	佐藤 弘 さとう ひろし	西2-4	第13回秋田県シニア・レディーススキー技術選手権大会 ・シニア80歳以上の部 総合1位 2014イーハトーブマスタース水泳盛岡大会 ・男子25m自由形（80～84歳） 第1位 20秒32
	剣友会	戸堀 義一 とほり よしかず	東2-4	秋田県居合道段別選手権 ・六段の部 優勝
	ローイングクラブ	艇猿 ふねざる		第23回全国市町村交流レガッタ大潟大会 ・成年男子の部 優勝 (松橋 拓郎・田口 雄大・齊藤 明裕・田中 佑弥・谷 真誠・五十嵐 雅敏・栢森 光)
	射撃同好会	國澤 拓 くにざわ ひらく	東2-5	第69回国民体育大会（長崎がんばらんば国体2014） ・クレ射撃トラップ団体 第3位入賞
	大潟ボウラズクラブ	大潟Bチーム		第44回秋田県民スポーツ大会 ボウリング競技 ・2チーム戦 優勝（小松 登紀緒・小松 宇拓）
		小松 宇拓 こまつ たかひろ	東2-4	第44回秋田県民スポーツ大会 ボウリング競技 ・個人総合 優勝
	事務局	工藤 フミ	東2-3	第19回立川オープンミニテニスレディース大会 ・70歳以上の部 優勝（秋田県能代協会8人）
		池田 昌弘 いけだ まさひろ	東3-4	第60回全日本水上スキー選手権大会 ・男子35歳以上の部 トリック1位 総合優勝
		池田 元美 いけだ もとみ	東3-4	第60回全日本水上スキー選手権大会 ・女子45歳以上の部 ジャンプ1位 総合優勝
	ローイングクラブ	加藤 早織 かとう さおり (日体大)	東3-1	第92回全日本選手権大会 ・女子舵手つきクォドルプル 優勝
高校・大学	事務局	土橋 永卓 えいたく (中央高)	西2-2	第94回全国高等学校ラグビーフットボール大会 出場
		日諸 南海 みなみ (中央高)	西2-4	第94回全国高等学校ラグビーフットボール大会 出場
		古戸 菜由 まゆ (秋田商)	東2-5	東北高等学校卓球選手権大会 ・団体戦 優勝
		平間 章太 しょうた (秋田南)	西2-4	平成26年度全国高等学校総合体育大会 サッカー競技出場
児童・生徒	野球協会	安東 謙真 けんしん	中央1	秋田県都市選抜中学軟式野球強化大会 ・男鹿潟上南秋選抜チーム 秋田県大会優勝
		遠所 泰良 たいら	西3-2	秋田県都市選抜中学軟式野球強化大会 ・男鹿潟上南秋選抜チーム 秋田県大会優勝
		大潟ドリームス		第11回北日本少年軟式野球選手権大会 ・第3位 (第6回秋田県小学生野球大会準優勝により北日本大会へ出場)

協会スポーツ賞受賞者



【優秀賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
一般	走ろう会	水戸部 拡 ^{ひろむ}	東2-4	第31回東北マスターズ陸上競技選手権大会 ・45～49歳 100m 第2位 ・45～49歳 200m 第3位
	剣友会	内田 幹夫 ^{みきお}	東2-4	秋田県居合道段別選手権 ・七段の部 準優勝
	ローイングクラブ	ピーチ ガールズ		第23回全国市町村交流レガッタ大潟大会 ・成年女子の部 第3位 (清塚 砂恵子・長井 美穂・小野 未来・松橋 明子・ 鎌田 由美子)
大学	ローイングクラブ	佐藤 瑞穂 ^{みずほ} (日体大)	西2-1	第36回全日本軽量級選手権大会 ・女子舵手なしクォドルプル 第8位入賞
児童・生徒	スキークラブ	菅原 琉貴弥 ^{るきや}	東2-3	第8回全国小学生アルペンスキー大会 (26.3.20開催) ・小学6年生男子の部 14位
	ローイングクラブ	佐藤 理奈穂 ^{りなほ}	西1-2	第34回全日本中学選手権競漕大会 ・女子シングルスカル 第6位 入賞
		大潟 ジュニア ローイング クラブ		第19回東北中学校ボート大会 ・男子舵手つきクォドルプル 準優勝 (土橋 右京 ^{うきょう} ・川渕 拓斗 ^{たくと} ・佐伯 祐哉 ^{ゆうや} ・荒谷 祐吏 ^{ゆうり} ・ 小野 秀平)
				・男子ダブルスカル 優勝 (大川高広・鈴木 辰誠 ^{しんせい}) ・女子ダブルスカル 優勝 (鈴木 優香 ^{ゆうか} ・櫻田 花穂 ^{かほ}) ・男子シングルスカル 準優勝 (佐々木 友裕 ^{ともひろ}) ・女子シングルスカル 優勝 (佐藤 理奈穂 ^{りなほ})
	事務局	菅原 陸央 ^{りくお}	西2-2	第16回秋田県ジュニアゴルフ選手権大会 ・中学生の部 第2位



オカリナ講座と ミニコンサート

3月6日（金）、公民館において、オカリナ講座とミニコンサートが行われました（主催：オカリナサークル「渦リーナー」）。

渦リーナーで講師をしている伊藤可奈子氏によるオカリナの解説の後、CD音源に併せて「愛燦燦」^{あいさんさん}「the water is wide」などが演奏されました。渦リーナーのメンバーとも合奏し、来場者はオカリナ特有の温かい音を堪能していました。

＊オカリナサークル「渦リーナー」に興味のある方は♪

伊藤可奈子 ☎ 090-7331-7688

田村美香子 ☎ 090-9749-2905 まで



渦リーナーの講師、伊藤さん。
情緒豊かな演奏を披露



渦リーナーのメンバーの皆さん



手頃な値段で始められるとのこと

近藤正さん^{ただし}があきたF・F推進員に認定されました

3月25日（水）、秋田県正庁にて、平成26年度男女共同参画「あきたF・F推進員」認定式が開催され、平成26年度「あきたF・F推進員」研修生の近藤正さん（西2-4）に秋田県知事より認定証が交付されました。

男女共同参画「あきたF・F推進員」は、男女共同参画社会の実現に向けて各市町村において行政と民間が協働し、取り組みや地域活動が活発に行われるよう、推進的な役割を担うリーダーとなります（任期4年）。

近藤さんは平成21年度に「あきたF・F推進員」研修生となり、平成22年度から平成25年度まで「あきたF・F推進員」として、大潟村の男女共同参画推進のため様々な活動に積極的に尽くされており、今回が2回目の認定となります。

今後のさらなるご活躍を期待いたします。



佐藤弘さんがマスタースキー大会で第2位

平成27年3月7日（土）～8日（日）、たざわ湖スキー場において開催された第6回東北マスタースキー技術選手権秋田県大会で佐藤弘さん（西2-4）が75歳以上の部で第2位となりました。

第2回南秋錬成剣道大会結果

【開催日】2月28日（土）

【会場】村民体育館

【主催】大潟村・八郎潟町・五城目・井川町剣友会

【主管】大潟村剣友会 【参加】47名

◎1・2年生の部

優勝：櫻田 悠真（大潟村剣道スポ少）

準優勝：若狭 善元（井川町）

3位：一箭 寛太（大潟村剣道スポ少）

◎5・6年生の部

優勝：畠山 康汰（五城目町）

準優勝：今野 雪路（大潟村剣道スポ少）

3位：伊藤 大広（五城目町）

村民ミニテニス大会結果

【開催日】3月8日（日）

【会場】村民体育館

【主催】大潟村体育協会

【主管】大潟村ミニテニス愛好会 【参加】41名

◎中学生の部（ダブルス）

優勝：一関 玲那・北條 暢南

準優勝：三浦 健太・下間 颯太

3位：大澤 陽平・三浦 皓太

◎一般の部（ダブルス）

優勝：一色田 純一・湊 友子

準優勝：北條 友紀・佐野 麻寿美

3位：勝田 修功・工藤 フミ、
三浦 松之・高橋きよ子

◎スポーレの部（シングル）

優勝：エディ・ルオン

準優勝：黒瀬 恵理

3位：佐野 麻寿美

秋田県市町村未来づくり協働プログラムで 様々な事業を展開しました

秋田県市町村未来づくり協働プログラムとは、重要な地域課題を解決するために市町村が提案したプロジェクトについて、企画段階から実施、フォローアップまで、県と市町村が協働で推進するものです。

プロジェクトの実施にあたっては秋田県が「あきた未来づくり交付金」を交付し、プロジェクトを促進するという取り組みです。

大潟村では、平成25年度から「干拓地の特性を活かした交流人口拡大プロジェクト」を実施しており、平成26年度に行われた主な事業をご紹介します。

◎産直センター潟の店の店舗を リニューアルしました

事業費137,853千円（うち交付金99,000千円）



3月29日にリニューアルオープンした産直センター潟の店

◎大潟漕艇場・水上スキー場を 整備しました

事業費39,836千円（うち交付金29,000千円）



大潟漕艇場には、新しい艇庫や桟橋を整備。
昨年9月には同会場で全国市町村交流レガッタが開催されました

◎大潟村創立50周年記念植樹 を行いました

事業費27,658千円（うち交付金20,000千円）



村民らの手により、計1,000本の
ソメイヨシノが植えられました

◎ジオパークの案内板・説明板を 設置しました

事業費20,157千円（うち交付金10,000千円）



村内5カ所の総合案内板、
16箇所の説明板などが設置されました

この他にも、ジオパーク情報発信のための大潟村公式ホームページ改修や、案内ボランティアの育成、干拓博物館の展示コーナーの改修など、様々なところで「あきた未来づくり交付金」が活用されました。

チャレンジマインド海外研修報告

今年度で4回目となるチャレンジマインド海外研修事業。この研修は、農業研修等を通じて得たものを村での農業活動に活かすこと、そして異文化交流を通じて国際的視野を持つ人材を育成し、国際交流の推進を図ることを目的として実施しています。

今年度の研修生は、中島圭裕さん（北2-4）、今野芳昭さん（西2-3）、後藤克司さん（役場職員）の3名で、1月5日（月）～22日（木）の18日間、ブラジルとパラグアイを訪問し、2月25日（水）には役場において報告会が行われました。

今月号から毎号お一人ずつ、研修参加者の報告を掲載いたします。



2月25日（水）の報告会の様子

チャレンジマインド海外研修に参加して

大潟村総務企画課 後藤 克司



○ブラジル・ベレンにて

1月5日に冬の秋田を出発し、約30時間のフライトを経て、最初の研修地、真夏のブラジル・ベレンに到着し、森林保護活動家の長坂優氏にご対応いただきました。

長坂氏は、1965年にアマゾンに計画移住ということで入植し、その後、当初入植地から300km離れた現地域で開拓を始め現在に至ったということでした。移った理由は、移住地として紹介された土地がそれほど良い条件ではなく、自ら暮らしやすさも含めて良い条件のところを探したところ、現在の土地になったということでした。

この時の苦労話や笑い話等をした際、長坂氏が最後に次のようなことを述べられました。「いろいろな支援や補助金は、とっかかりのために必要だけれども、その支援や補助金に頼り切ってはダ

メだと思う。胡椒で大きな収入があったこともあったが、胡椒だけで栽培すると、自然

では発生しない病気になった。それで、自分なりに考え、色々な事を試した。いつでも自分でどうにかしようとする考えを持つことで、大事にしたり、やることに信念を持つことができる。自分で考えるからこそ、何かあった時に対応できるんじゃないか。」

この話から、「行政は、事業の前には受益者と共に十分考え、双方納得したのち、その一歩目となる手伝いを行い、その後は、受益者自身がしっかり考え実行することが重要。」だと感じました。

○パラグアイ・イグアスにて

1月12日、ブラジルの南西に面している国、パラグアイのイグアスに入りました。

イグアスでは、イグアス農協と日本人移住者からご対応いただきました。パラグアイでは税負担が少ない反面、「その分の所得で、自分のことは自分でやってください」とのことらしく、村道のような道路整備などは行政ではなく、「道路敷地に面している人同士で折半」だそうです。

このように、国からの補助を得られないというお国柄もありますが、「リーダーになる人を待つのではなく、リーダーになれる人を創り出す」という日本人会の方針のもと、日本人会等の組織に



調査団により「稲作の適地」とされたが
乾期以外水没し稲作が不可能な川縁の湿地



日本人・パラグアイ人問わず利用する診療所・薬局の運営も日本人会によって行われている

より進学支援や研修事業が行われているとのことでした。そして、この支援を受けた若者達が地域に戻ってくるなど、徐々にその成果が現れてきているということでした。

また、日本人会による、現地の小農家支援という事業も、地域の発展や治安維持に大いに影響があると伺いました。



支援先の農家がモンキーバナナを手に迎えてくれました

このようなことから、現状を打破するためには、ある程度のリスクは見込みながら、先を見据えた投資を行うことが必要であると感じました。

○ブラジル・サンパウロにて

1月16日、人口2000万人を超え高層ビルが建ち並ぶ南半球最大の都市、サンパウロに入りました。サンパウロでは、秋田県人会長 川合昭氏の案内のもと、環境に配慮した高級住宅地や大規模農地等を経営し、ブラジルを代表する大企業の高岡グループ本社にて、秋田県湯沢市（旧雄勝町）出身の高岡専太郎氏を祖父にもつ、社長の高岡マルセロ氏からお話を伺いました。

広大な農地での農業や、丘陵地に治安の良い住宅地を造成・分譲などを行っている高岡グループに、「あなた方にとって行政はどのような役割を

担っていますか」と質問したところ「何かを始めるには、行政は許可などの非常に重要な役割を担っているの、色々協力して物事を進めて行かなければならない。」と回答があり、今後はどのような経営を考えていますかと問いには「詳しくは言えないけれども、ここから少し離れたところに住宅地の候補地を探しているのと、その他の新しいことを考えている。」との回答がありました。

このことから、トップグループに居続けるということは、常に拡大と発展が必要で、物事を始めるためには行政が重要な役割であると再認識しました。



写真に写っている土地全てが高岡グループの所有（ビルは別）だそうです

○視察研修をととして

全体をととして感じたのが、どの地域でも、事業を拡大できている方や、事業の第一線で活動している方については「必要なものが無いのであれば、自分たちで考え、自分たちで創り上げていく。」という気持ちを持っていると感じました。その熱い気持ちは、時には、私たちとの意見交換を長時間にしてしまうほどでした。

また、事業の実施については、行政主導というより、官民一体となった協働の方法が、早期に大きな成果を生む可能性がある、ということも感じました。

今後、この研修で受けた考えや熱意を、村民の方々との意見交換などで伝えることができれば、本研修がより有効な研修になってくると思います。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えていただき、ありがとうございました。



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

大 潟村史及び
写真集の販売について（ご案内）

大潟村史及び写真集については、村民の皆様には、各世帯に1冊ずつ謹呈させていただいております。今後、大潟村史及び写真集を追加で希望される方については、次のとおり購入していただくことができますのでよろしくお願いいたします。

【販売開始時期】平成27年4月1日販売開始

【販売場所】以下の場所で店頭販売いたします。

- ①ホテルサンルーラル大潟（売店）
- ②ポルダー潟の湯（売店）
- ③産直センター潟の店

【送付ご希望の方】

（株）ルーラル大潟（TEL45-3311）へ電話でお申込みください。なお、送付希望の場合、着払いとさせていただきます。

【販売価格】6,000円（税込み。大潟村史と写真集のセットでの販売のみにあります。）

【販売に関するお問合せ先】（株）ルーラル大潟
☎ 45-3311

大 潟村プレミアム付
商品券を販売します

地元消費の拡大、地域経済の活性化を目的に、地域振興に貢献する商店等において共通して使用できる20%のプレミアム付商品券を発行します。

商品券の販売については4月中旬を予定しておりますが、詳細については決まり次第お知らせ致します。

お一人10,000円分の商品券を購入して頂くと、2,000円プラスされた12,000円分の商品券を発行致します。

商品券の使用できる地域は村内に限定しております。まだ申請をしていない店舗の方は役場総務企画課に申込みをお願いします。

【問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

国 勢調査にご協力をお願いします

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。

国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策、産業振興、雇用対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

今年は5年に一度の国勢調査の実施年であり、次のとおり行われますので、ご協力をお願いいたします。

【調査期日】平成27年10月1日

【調査対象】日本に住んでいる全ての方

【調査項目】

○世帯員について

性別、出生の年月、配偶の関係、就業状態、従業員地又は通学地など13項目

○世帯について

世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方など4項目

【調査方法】9月下旬から調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布しますので、ご記入をお願いします。10月1日以降に、調査員が受け取りに伺います。



文芸 おおがた

白鳥短歌会

入植の想いに触れし大潟史
意志引き継ぎの決意新たに

高橋 浩人

戦闘の続くラツカもアレツボも
知らざる街を地図に捜せり

宮野 洋子

仏飯にゆらめく湯気は鈴の音と
和しつつのぼる阿弥陀の前に

今野 茂

病室に朝日差しこむ穏やかな
今日は一日の幸せくれぬ

古後 賢一

如月の日本海波濤休みなく
寄せて砕けて引きてまた寄せ

石黒 久司

やよい今日振り袖似合う孫娘
大人デビューのあいさつ光る

守時 誓子

サクラサキ安堵の笑みを浮かべつつ
大の字になり孫眠りこけ

下間 良子

平和なる定義問いたし川崎の
少年惨劇など等の国 小南 八郎

アベノミクス経済効果を誇れども

農民吾等に実感のなし

菅原 繁

この村に住もうと決めた理由ふたつ
良き人多く花満る里

松岡 正樹

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111



「選びます 秋田の未来 担う人」

秋田県議会議員選挙が行われます。

任期満了に伴う秋田県議会議員一般選挙が、4月12日（日）に実施されます。投票は私たちに与えられた大切な権利です。あなたの大事な一票、忘れずに投票しましょう。

【投票日時】 4月12日（日）午前7時～午後7時

【投票所】 大潟村村民センター

◎投票できる方

①年齢要件

平成7年4月13日以前に生まれた方（投票日までに満20歳以上になる方）

②住所要件

平成27年1月2日までに大潟村に転入の届け出をした方で、引き続き大潟村に居住している方。ただし、平成27年1月3日以降に秋田県内から転入の届け出をした方は、転入前の市町村で投票することができます。詳しくは、大潟村選挙管理委員会にお問い合わせください。

◎期日前投票について

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行などで投票に行けない方は、以下のとおり期日前投票を行うことができます。

【期日前投票日時】 4月4日（土）～11日（土）午前8時30分～午後8時

【期日前投票所】 大潟村選挙管理委員会事務室（大潟村役場2階）

【その他】 階段が困難な方は旧庁舎玄関にある「呼び鈴」を鳴らしてください。

◎20歳を前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

20歳になると選挙権を有しますが、実際に投票するためには、選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録される必要があります。20歳前に村を離れ、20歳を過ぎて村に戻ってきた場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。確認後、3か月経過した時点で村の永久選挙人名簿に登載されます。

◎住民票が村にあっても実際に居住されていない方の選挙権について

公職選挙法における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村における選挙権が与えられません。

速やかに実際の居住地へ住民票を異動くださるようお願いします。

【問合せ】 大潟村選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

防 災行政無線から
お知らせする情報について

先月より戸別受信機を含む、新たな防災無線による情報伝達を実施しておりますが、防災行政無線は以下の情報を主にお知らせするものですのでよろしくお願いします。

1. 毎日お知らせする情報
 - ・朝のチャイム（午前8時）
 - ・夕方のチャイム（4～9月午後6時 10～3月午後5時）
 2. 火災等発生情報（男鹿地区消防一部事務組合によるお知らせ）
 3. 災害等発生時の緊急情報（全国瞬時警報システム「J-ALERT」によるお知らせ）
 4. 震度5強以上の緊急地震速報・地震速報
 5. 大雨・暴風等の特別警報
 6. 武力攻撃を受ける等の緊急時国民保護情報
- ※2～6については、戸別受信機の音量設定に係わず一定の音量でお知らせします。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

村 内のバス利用を支援します

村では、満75歳以上の高齢者と各種障害者手帳をお持ちの方がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

【対象となる方】

- ①満75歳以上の方（誕生日から対象）
希望される方に無料定期券を交付しますので、住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しのうえお受け取りください。
- ②各種障がい者手帳をお持ちの方

【利用方法】

バスを降りるときに無料定期券または各種障がい者手帳等を運転手さんに見せてください。

【有効期限】

無料定期券は平成28年3月31日まで有効です。

【ご注意ください】

無料定期券や各種障がい者手帳を持っても、八郎潟駅や湖東総合病院など村外で乗り降りした場合は100円の運賃が必要となります。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

平 成27年度住民基本台帳実態調査を実施します。

村では住民基本台帳法第34条の規定に基づき、住民基本台帳（住民票の登録）の正確性を確保するため、原則4年毎に実態調査を行っています。今年度は調査年となりますので、趣旨をご理解の上ご協力をお願いします。

なお、住所を変更する時（転入、転居、転出等）は、住民異動届の提出が必要です。忘れずに届出しましょう！

【実施時期】6月中旬以降予定

【実施方法】全戸配布後、住民生活課職員の戸別訪問による回収

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

ポ ルダー潟の湯利用優待券」を
配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています。次の方々が優待券配付の対象となりますので、住民生活課までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【対象となる方】大潟村に住所を有する方で

①70歳以上の方

年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

②ひとり親家庭の父または母

祖父母の方々と同居の場合も対象となります。

③心身に障がいのある方

※次に該当される方は、優待券を配布された方以外もご利用できます。

- ・介助が必要な方 → 介助をする方
- ・ひとり親家庭の父または母 → 同じ世帯のご家族

【配付枚数】年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じて週2枚換算で配付いたします。

※後期の配付は9月下旬以降の予定ですので、改めてお知らせします。

【利用期限】平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間利用できます。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いました。

その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

○勧奨差し控えにより日本脳炎第2期の予防接種が未接種の方

～平成27年度は以下の方が積極的な勧奨の対象になります～

- ・平成9年4月2日～平成10年4月1日生 2期接種対象の方は母子健康手帳を確認のうえ、接種を受けてください。

○積極的な勧奨の年齢以外の方でも接種が終了していない方は受けることができますので、母子手帳を確認の上、不足分を受けるようにしてください。

○3歳（標準接種年齢）を過ぎたら、予防接種委託医療機関で受けてください。

日本脳炎は人から人へ感染するのではなく、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。7日～10日間の潜伏期間のあと高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

【問合せ】保健センター ☎・FAX 45-2613

麻しん風しん（MR）予防接種（2期）のお知らせ

麻しん風しんの流行を予防するために、麻しん風しん（MR）予防接種を幼稚園年長児に対し2期接種として実施します。

【対象】平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方

・予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへ連絡をお願いします。

【問合せ】保健センター ☎・FAX 45-2613

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種は、平成26年10月より定期接種となりました。予防接種を希望される高齢者の方に、接種費用の一部を助成します。

*高齢者の肺炎球菌予防接種対象等については、下記のとおりです。

《対象①》

65歳	昭和25年4月2日生～ 昭和26年4月1日生の方
70歳	昭和20年4月2日生～ 昭和21年4月1日生の方
75歳	昭和15年4月2日生～ 昭和16年4月1日生の方
80歳	昭和10年4月2日生～ 昭和11年4月1日生の方
85歳	昭和5年4月2日生～ 昭和6年4月1日生の方
90歳	大正14年4月2日生～ 昭和元年4月1日生の方
95歳	大正9年4月2日生～ 大正10年4月1日生の方
100歳以上	大正5年4月1日以前にお生まれの方
60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方	

【接種回数】1回接種

【補助額】3,000円（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）

《対象②》対象①の年齢以外の方

【接種回数】1回接種

【補助額】診療所で接種の場合のみ3,000円補助（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）

*すでに、肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方は定期接種の対象者にはなりません。

*過去5年以内に肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方が、再度接種された場合、初回接種よりも注射部位の痛みや腫れが強くなる場合があります。接種歴を確認して接種してください。

【問合せ】保健センター ☎・FAX 45-2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613
地域包括支援センター ☎ 22-4321

保健センター 今月の行事

◎乳児健診

【日時】 4月20日（月） 13:00～
【場所】 保健センター
【対象】 4ヶ月（H26.11.13～12.20生）
7ヶ月（H26.8.13～9.20生）
10ヶ月（H26.5.13～6.20生）
13ヶ月児（H26.3月生） の乳児

◎乳児相談

【日時】 4月15日（水） 13:00～
【場所】 保健センター
【対象】 H27.1.6～2.15生の乳児

◎2歳児親子歯科健診

【日時】 4月30日（木） 13:00～
【場所】 保健センター
【対象】 H24.10月～12月生の幼児と親

◎福田先生の健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお越しください。

【日時】 4月9日（木）・23日（木） 14:00～15:00

【会場・申込】 保健センター ☎ 45-2613

◎健康相談

4月15日（水） 9:50～ ふれあい健康館
4月22日（水） 9:30～11:00 保健センター
※このほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

◎専門医による「心の健康相談日」

4月7日（火）、21日（火） 13:30～15:00

会場：秋田地域振興局福祉環境部

4月14日（火） 13:30～15:00

会場：男鹿市保健福祉センター

【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部
児童障害者班 ☎ 018-855-5171

【申込・問合せ】 保健センター ☎ 45-2613



今月の介護予防

◎介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【開催日】 4月7日（火）・5月1日（金）

【時間】 10:30～11:30

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上

◎脳活性化教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】 4月3日・24日・5月8日（全て金）

【時間】 10:00～11:30

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 申込みした方

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

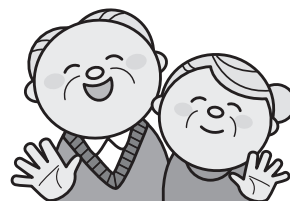
転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 4月8日、22日（全て水）

【時間】 13:30～15:00

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上



【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 22-4321 FAX 22-4511

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度をご存じですか？

児童扶養手当とは

母子家庭や父子家庭などで次の要件のいずれかにあてはまる18歳に達した最初の年度末までの児童を監護している母や父、又はその母や父にかわってその児童を養育している方に支給する手当です。

- ・ 父母が離婚した児童
- ・ 父（母）が死亡した児童
- ・ 父（母）が重度の障害の状態にある児童
- ・ 父（母）の生死が明らかでない児童
- ・ 父（母）に1年以上遺棄されている児童
- ・ 父（母）が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ・ 父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

※児童扶養手当を受給される方が、公的年金を受けられる場合や、届け出がなくても事実上の婚姻関係がある場合は受けることができません。

【手当の額】

全部支給：月額42,000円

一部支給：所得に応じて、41,990円～9,910円

※児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

特別児童扶養手当とは

障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）、または父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）している方に支給する手当です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ・ 児童または手当の支給を受けようとする人が日本国内に住んでいないとき
- ・ 児童が施設に入所しているとき
- ・ 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき

【手当の額】

重度障害児の場合：1人につき 月額49,900円

中度障害児の場合：1人につき 月額33,230円

支給要件に該当すると思われる場合は役場住民生活課へご相談ください。（申請される方の事情により必要書類が異なります。）

※児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには、本人・同居の扶養義務者（受給者の直系血族及び兄弟姉妹）についての所得制限があります。

※手当は、申請した月の翌月分からとなりますのでご注意ください。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

国民健康保険の手続きをお忘れなく！

3月、4月は異動の多い時期です。国民健康保険の加入・脱退は窓口での手続きが必要です。次のような場合は、14日以内に届出しましょう。

種別	こんなとき	用意するもの
国保に加入	・ 職場の健康保険から抜けた時 ・ 職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	・ 健康保険資格喪失証明書（辞めた会社でもらえます） ・ 年金証書（年金受給者） ・ 印鑑
国保を脱退	・ 職場の健康保険に加入したとき ・ 職場の健康保険の被扶養者になった時	・ 健康保険証もしくは資格取得証明書 ・ 国保被保険者証（回収します） ・ 国保高齢受給者証（該当者のみ。回収します） ・ 印鑑
学生の特例	・ 就学のために住所を移すとき ※学生の場合、特例としてもとの国保に入っ たまま住所を移すことができます。（要手続）	・ 学生証の写し、もしくは在学証明書 ・ 保険証 ・ 印鑑

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

はり、きゅう、マッサージ助成事業

村民の健康維持と福祉の増進に寄与するため、医療保険対象外の「はり、きゅう、マッサージ」について助成事業を行っております。この助成制度をご希望の方は、印鑑を持参のうえ、住民生活課に申請してください。

【対象者】65歳以上の村在住者。

【助成内容】1回につき1,000円、12回分（年度内使用可）

【使用方法】①役場へ申請し、受療券の交付を受ける。

②治療所へ受療券を提出し、治療を受ける。（医療保険以外のものに限る）

③治療代から受療券1,000円分を差し引いた金額を支払う。

【指定治療所】

指定所名称	指定所在地	電話番号
佐藤治療院	南秋田郡五城目町字上町245	018-852-2759
一日市治療院	南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝215-1	018-875-2774
利久院	潟上市昭和町大久保堤の上34-19	018-877-4476
伊藤指圧治療所	南秋田郡五城目町富津内字六郎沢68-1	018-854-2108
命泉指圧院	潟上市飯田川町和妹妹川字妹川94	018-855-5676
男鹿治療院	男鹿市脇本字飯の町25-16	0185-25-3961
五城目中央治療院	南秋田郡五城目町字鶴ノ木34	018-852-2737

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113

4月・5月は土地・家屋の価格等の縦覧期間です

毎年4月～5月の期間、土地・家屋の価格等を公開しています。

この制度は地方税法に基づいており、平成27年度の固定資産税の課税にあたり、縦覧者は自己の固定資産価格とその周辺の土地または家屋の固定資産価

格とを比較することができます。

また、既に所有権が移転している土地や取り壊された家屋が未だに登録されている場合もありますので、この機会にご確認ください。

1. 縦覧期間	平成27年4月1日（水）～6月1日（月）
2. 縦覧場所	大潟村役場 税務会計課 窓口
3. 縦覧内容	平成27年度 固定資産（土地・家屋）課税台帳への登録内容
4. 縦覧できる人	納税者
5. 必要なもの	本人確認ができるもの（免許証など）

【問合せ】税務会計課 ☎ 45-2113

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

新規梅林オーナーを募集します。

【募集期間】平成27年4月1日～4月30日

【概要】会員になると管理区画の梅の収穫を行うことができます。その代わりに管理区画内の除草、防除、剪定等の育成管理に必要なことを行って頂きます。

※病虫害防除に係る薬品の経費は役場負担

【梅木本数】1区画3本～4本程度

【年会費】1区画1,000円

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653

節水をお願い

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなると想定されます。

農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなしを防ぐなど、こまめに水管理を行ない、節水にご協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎ 45-2115

大 潟草原野鳥観察会『野鳥の楽園で暮らす野鳥たち』と『クリーンアップ大作戦』について(お知らせ)

大潟草原鳥獣保護区やその周辺は、多くの野鳥が飛来する野鳥たちの楽園です。

『あきた・ビューティフル・サンデー』に合わせて、よりよい自然環境を守るため野鳥観察と繁殖地のクリーンアップ活動を実施します。

【日時】平成27年4月19日(日) 9:00~15:00

【場所】大潟草原鳥獣保護区

【集合場所】大潟草原野鳥観察舎(大潟村西5丁目地内)

【講師】国指定大潟草原鳥獣保護区管理員

加賀谷幸男 氏

国指定大潟草原鳥獣保護区管理員

京谷 和弘 氏

【参加資格】現地集合が可能であればどなたでも。

小学生以下は保護者同伴のこと。

【服装持物】野外で活動しやすい服装。

水辺を歩くため長靴は必須。

(ゴミ袋は主催者が準備します。)

【日程】8:30 : 受付

午 前 : 野鳥観察

12:00 : 各自昼食

午 後 : クリーンアップ活動

15:00 : 解散

【荒天時の対応】小雨決行とするが、気象警報が発令された場合は中止。

【募集人員】最大90名

【申込方法】葉書またはFAXにて、氏名・住所・電話番号(緊急連絡先)・年齢を記載して「秋田自然保護官事務所」まで申し込んでください。

【締切】平成27年4月15日(水)

【参加経費】100円(傷害保険料)、当日持参

【申込み先】〒010-0951

秋田市山王7丁目1-4 秋田第2合同庁舎1階

環境省 秋田自然保護官事務所

FAX 018-867-8589

【問合せ】環境エネルギー室 ☎ 45-2115



農業委員会事務局からのお知らせ

農業委員会事務局 ☎ 45-3654

出会 会いを希望される方はあきた結婚支援センターをご利用ください

あきた結婚支援センターは、秋田県や県内全市町村、各種団体が共同で設立した一般社団法人です。

センターでは結婚を希望する方の出会いを応援するため、会員登録制によるマッチング(お見合い)を行っています。

【個別マッチングシステム会員】

入会すると、あらかじめ登録された会員の中から、お相手をパソコン検索システムにより選び、マッチングの申し出を受けた場合には、センターで個別にお会いすることができます。

あきた結婚支援センターの入会登録料(1万円)は大潟村が全額負担しますので、入会登録時の本人負担はありません。



【問合せ】農業委員会 ☎ 45-3654

あきた結婚支援センター ☎ 018-874-9471

教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎ 45-3240

大

 潟村放課後児童クラブのご案内

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

これまでは、小学校低学年(1～3年生)を対象に、幼稚園において、『預かり保育』を行っていましたが、平成27年4月1日より、小学生のための『放課後児童クラブ』を実施します。

放課後児童クラブはどんなところ？

児童クラブは、放課後、学校から直接児童クラブへ来て、支援員と一緒に、室内や館庭でのびのびと遊んだり、読書や工作、自主学習(宿題等)など、自由な遊びを中心に保護者の方が迎えにくるまで過ごします。

また、七夕やクリスマスなど季節の楽しい行事も予定しています。

※学校や塾とは違いますので、特別な技術を教えたり、学習指導はしません。

※「こどもなかよし館」とは違い、自由に遊びに来て、自由に帰ることはできません。

1. 対象児童

村内に居住し、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない小学生(1～6年生)

2. 場 所

村民センター東3丁目分館

3. 開館時間

①月曜日から金曜日

授業終了後から午後6時まで

②長期休業日・振替休業日

午前8時30分から午後6時まで

4. 休館日

①土曜日、日曜日、祝日

②年末年始(12月31日から1月5日)

5. 保護者負担金

①登録料(傷害保険料) 800円/年

②保育料(おやつ代含む) 5,000円/月

(1ヵ月あたりの利用が13日未満の場合は400円/日)

6. 利用方法

利用する場合は、事前に「利用登録(傷害保険加入)」が必要です。

傷害保険への加入手続きに時間を要しますので、利用を希望される方は、早めに登録をお願いします。

登録については、教育委員会までお問い合わせください。

7. お迎えについて

児童の帰宅は、安全確保のため、原則、保護者の方のお迎えをお願いします。

ただし、高学年の児童や、家庭の事情によりお迎えが困難な場合は、児童1人での帰宅も可能ですが、保護者の責任となります。

8. 持ち物について

児童の持ち物には、必ず名前を書いてください。また、おもちゃやゲーム機などは持たせないでください。

学校で給食がない日や学校休業日のときはお弁当が必要です。調理が必要なもの(カップラーメン等)は持たせないでください。

【問合せ】教育委員会 ☎ 45-3240



教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター ☎ 45-2462
村民体育館 ☎ 45-2269

大 潟村子育て支援センターが移転しました

「大潟村子育て支援センター」が4月から大潟保育園内に移転しました。

これまでと同様に保護者の方の子育ての悩みなどをお聞きしたり、保育サービスの情報提供を行うとともに、小さな子どもたちが遊べる遊具もたくさんあります。親同士、子ども同士が親しみ、ふれあう出会いの場としてご活用ください。

【場所】大潟保育園内

【利用時間】9:30～12:00 / 13:00～15:30

【開館日】月曜日～金曜日

(祝日・年末年始の休みを除く)

【利用料】無料

チ ャレンジデーへの参加について

大潟村では、今年からチャレンジデーに参加します。

「チャレンジデー」とは、毎年5月の最終水曜日に世界各地で開催される住民参加型のスポーツイベントで、人口規模がほぼ同じ自治体が午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して運動やスポーツをした住民の「参加率(%)」を競います。

対戦に敗れた自治体は、相手の検討をたたえ翌日から1週間、庁舎のメインポールに対戦自治体旗を掲揚するというものです。

【開催日】平成27年5月27日(水)

【対戦自治体】熊本県山江村(人口3,694人、3回目、前回参加率32.0%)

【問合せ】大潟村チャレンジデー実行委員会事務局(村民体育館内) ☎ 45-2269

FAX 45-2685

Email: ac-gym@ogata.or.jp



大 潟村子育て支援センター『にこにこひろば』みんな、あそびにおいでよ!

子育て支援センターは、いつでも好きな時に立ち寄れる「交流と遊びのひろば」です。

たくさんの人との交わりの中で、子育ての楽しさや喜びを親子で共有できる時間を大切にしています。親同士・子ども同士の出会いの場として、また、子育ての楽しみを広げる場として気軽に遊びに来てください。

【利用時間】月曜日～金曜日 9:30～12:00
13:00～15:30

【休館日】土・日・祝日・年末年始

【問合せ】大潟村子育て支援センター
(大潟保育園内)

《お知らせ》

※子育て支援センターでは、満1歳のお子さんを対象に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。絵本を通して親子でふれあいを楽しんでもほしいと思います。

※大潟村子育て支援センター「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。たくさんの友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。また、子育て支援センターの活動は、大潟保育園ホームページ「園の様子」からご覧になれます。

<4月のさくらんぼクラブ予定>

●『みんな☆あつまれ』

～はじまりの会～

子育て支援センターで好きな遊びをします。

【日時】4月6日(月) 10:00～11:00

【場所】大潟村子育て支援センター
(大潟保育園内)

●『いっしょに制作』

～子どもの日の制作をしよう(親子制作)～
親子で作れる簡単なものを準備しています。

【日時】4月24日(金) 10:00～11:00

【場所】大潟村子育て支援センター
(大潟保育園内)

【問合せ】子育て支援センター ☎ 45-2462



新しい本、入りました (3月分)

【本を借りる際のお願い】
公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸し出し簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸し出し簿」）に記入をお願いします。また、本の貸出期間は2週間です。皆さまのご協力をお願いいたします。
【問合せ】公民館 ☎ 45-2611

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	絵でわかる感染症withもやしもん	岩田 健太郎、 石川 雅之	6	20万人の腰痛を治した！ 背骨コンディショニング	日野 秀彦
2	東京ブラックアウト若杉 洸	若杉 洸	7	たべることがめっちゃくちゃ楽しくなる！ 栄養素キャラクター図鑑	田中 明、 蒲池 桂子
3	こうして、思考は現実になる(2)	パム・グラウト	8	みんなのためのルールブック —あたりまえだけど、とても大切なこと	ロン・クラーク
4	奇界遺産	佐藤 健寿	9	おかねのきもち	やまもとゆか
5	“質問”に答えるだけでイライラがニコニコに変わる！ 魔法の子育てしつもんBOOK	マツダミヒロ	10	おりがみで学ぶ図形パズル	山口 榮一

スポーレおおがた新年度会員募集のお知らせ

スポーレおおがたは4月よりNPO法人として生まれ変わります。今まで以上に楽しい教室を用意し、皆様のご参加をお待ちしております。

【年会費(4月1日～翌年3月31日)】
個人会員：3,000円 ジュニア会員：2,000円（高校生以下） 家族会員：5,000円

【申込み方法】
1. 新規申込みの方 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）で、入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んで下さい。
2. 継続の方 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）または、下記口座まで年会費を納入下さい。

【年会費振込口座】
大潟村農協 普通口座 0012274 スポーレおおがた クラブマネジャー 佐野 潤
【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎ 45-2269

in 大潟幼稚園

湯のぼりのつばき

☆ぼくの、わたしの先生って…

段ボールハウスの中から声が聞こえてきたので、
そっと耳を傾けると…

Aさん「先生ってママより若いのかな？」

Bくん「うーん、ママより若いよ。」

先生（心の声）「うれしくい！」

Aちゃん「でも、ママより大きいよ。」

先生「…」

Cくん「声も大きいよね。」

先生「…」

Bくん「怒るところ怖いよね。」

先生「…」

Bくん「鉄砲を作るの上手だよ。」

Cくん「氷おにで走るの速いから、おもしろいよね。」

Aさん「ねこぎかなの絵本たくさん読んでくれる！」

次から次へと思っていることをどんどん話す子どもたちに、先生はドキドキ！

まだ、まだ、担任話は続きましたが…ここで終わりたいと思います。

次回は大潟幼稚園のつばきです。

情報・募集・ご案内

(一社) 秋田県障害者スポーツ協会から

平成27年度に開催される第13回秋田県障害者スポーツ大会は下記の通りです

【大会期日及び会場】

◎8月29日(土)

・水泳 秋田県立総合プール

・アーチェリー

秋田県勤労身体障害者スポーツセンター

・一般卓球 秋田市立体育館サブアリーナ

・サウンドテーブルテニス

秋田県心身障害者総合福祉センター

・バレーボール(精神障害)

秋田市立体育館メインアリーナ

◎9月12日(土)

・陸上競技 秋田県立中央公園陸上競技場

・フライングディスク

秋田県立中央公園球技場

・ボウリング ボウルジャンボ秋田

【申込】4月27日(月)より、市町村の障害福祉担当課にて要項や申込関係書類の配布を開始します。また、同日より当協会HPからもダウンロードできます。なお、市町村窓口での申込締切は5月29日(金)です。

【問合せ】一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会 ☎ 018-864-2750

FAX 018-874-9467

全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部から

5月納付分から、協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とご家族のみなさま約34万人(秋田支部)が加入する健康保険です。この度、協会けんぽの健康保険料が、医療費支出の増大、全国との医療費格差の拡大などにより、平成27年5月納付分から10.06%(現行10.02%)に引き上げとなります。なお、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1.58%(現行1.72%)に引き下げとなります。

月収(税引き前)	お勤めの方ご本人負担分(変化分)	
	健康保険料	介護保険料
20万円月	月約40円増	約140円減
30万円月	月約60円増	約210円減
40万円月	月約82円増	約287円減

※任意継続被保険者の方は、事業主負担分も加わります。

【問合せ】全国健康保険協会(協会けんぽ)

秋田支部 ☎ 018-883-1841

(一社) 秋田県障害者スポーツ協会から

平成27年度秋田地区障害者スポーツ教室のご案内

日ごろ体を動かすことの少ない在宅の障害者の皆さん、様々な運動を通して体力の維持増強を図りながら、交流を深め合いませんか。

【会場】秋田県心身障害者総合福祉センター2階体育館(秋田県社会福祉会館内)

【日程及び内容・種目】

回数	期日	内容	種目	時間
1	4/19	教室	フライングディスク	10:00 ～ 11:30
2	5/17		卓球バレー	
3	6/21		ボッチャ	
4	7/26	1回目	卓球	
5	8/23		フライングディスク	
6	9/13		卓球バレー	
7	10/18	2回目	ボッチャ	
8	11/15		卓球	
9	12/20		フライングディスク	
10	1/17	交流会	卓球バレー	
11	2/14		ボッチャ	
12	3/13		卓球	

※開催日は全て日曜日です。

【対象者】秋田市及び周辺市町村在住の身体・知的・精神障害者(在宅者)

【申込・問合せ】ホームページより所定の申込用紙をダウンロードし、郵送又はFAXにて申込みください。

(一社) 秋田県障害者スポーツ協会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5(社会福祉会館5階) ☎ 018-864-2750

FAX 018-874-9467

秋田年金事務所から

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生書の写しの添付は不要です。)

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

【問合せ】秋田年金事務所国民年金課

☎ 018-865-2399

住民生活課 ☎ 45-2114

情報・募集・ご案内

秋田県市町村職員共済組合から

平成28年4月1日採用の職員採用試験を行います

【試験区分】大学卒 一般事務

【採用予定人員】1名

【職務内容】秋田県内の市町村役場等の職員を対象とした、医療給付・福祉事業及び厚生年金等に関する業務

【受験資格】平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制）を卒業又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者

【試験日】7月26日（日） 10:00～

【試験会場】ノースアジア大学

【受験申込】秋田県市町村職員共済組合（秋田市山王四丁目2番3号、秋田県市町村会館3）に申込用紙を提出のこと。※申込み用紙は同組合にあります。

【受付期間】6月4日（木）～6月25日（木）

【問合せ】秋田県市町村職員共済組合 総務課
〒010-0951 秋田市山王四丁目2番3号

☎ 018-862-5262

【その他】詳しくは同組合ホームページをご覧ください。
<http://www.kyosai-akita.jp/>

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練6月期生を募集します

【訓練期間】6月12日～12月25日

（7ヶ月間）

【訓練時間】9:20～15:40

【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【訓練科】テクニカルオペレーション科（若年コース）（15名）

【募集期間】4月13日（月）～5月11日（月）

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けての再就職を希望される方

【問合せ】秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田） 訓練課 受講者第一係

☎ 018-873-3178

秋田県司法書士会から

無料相談会のお知らせ

【相談内容】

◎不動産・会社・法人の登記

◎多重債務

◎成年後見等

【相談方法】面談による相談

※前日の15:00までに電話予約してください。

⇒予約専用電話 司法書士総合相談センター

秋田 ☎ 018-824-0055

【開催日】毎週月～金曜日（祝日除く）

13:30～15:00

1件の相談時間およそ30分、先着2件

【会場】秋田県司法書士会館（秋田市山王六丁目3番4号）

【問合せ】秋田県司法書士会 ☎ 018-824-0187

秋田県建築住宅課から

あきた安全安心住まい推進事業

県では住宅を建設又はリフォーム等される方に対して、次の事業により補助します。

①住宅リフォーム推進事業

②「秋田スギの家」普及促進事業

補助条件などの詳細は県のホームページ、または県の地域振興局建築課までお問い合わせ下さい。

【問合せ】秋田地域振興局建築課

☎ 018-860-3491

秋田調停協会から

無料調停相談会のお知らせ

【内容】家庭内の問題（離婚問題、親子関係、扶養、相続、遺言）、土地・建物・金銭のもめ事、多重債務問題、交通事故（補償）

【日時】5月8日（金）10:00～15:00

当日随時受付し、順番に相談に応じます。

【場所】裁判所合同庁舎内

秋田市山王七丁目1-1

【主催】秋田調停協会

【問合せ】裁判所合同庁舎内 秋田調停協会

☎ 018-824-3121（内線128）

平成27年度大潟村主要歳事予定

月	開催日	行事名	月	開催日	行事名
4	2日 7日 7日 8日 25日	保育園入園のつどい 小学校入学式 中学校入学式 幼稚園入園式 桜と菜の花まつり(～5月6日)	10	3日 上旬 7日 8日 13日 21日 31日	幼保ふれあい運動会 新米まつりinおおがた 小学校マラソン大会 大潟村子ども海外研修事業 (大潟中学校が韓国訪問 ～12日) 小学校・中学校秋季休業 総合検診(～28日) 小学校学習発表会
5	4日 22日 27日	2015ワールド・エコノ・ムーブ、 E Vミニカートレース(～5日) 中学校体育祭 チャレンジデー2015	11	上旬 中旬 中旬 28日	男鹿潟上南秋支部総合防災訓練 (会場：大潟村) 一日行政体験事業 村づくり懇談会 幼稚園なかよし発表会
6	上旬 6日 7日 中旬 15日 20日	大潟村防災訓練 小学校運動会 八郎湖クリーンアップ作戦 議会 6月定例会 村民グラウンドゴルフ大会 わくわくちびっこランド(保育参加日)	12	中旬 19日 26日	議会 12月定例会 保育園親子クリスマスお楽しみ会 幼稚園・小学校・中学校冬季休業 (～1月13日)
7	6日 11日 23日 25日 下旬	大潟村子ども海外研修事業 (韓国臨陂中学校が大潟村訪問～9日) 村民野球大会 (～12日) 幼稚園・小学校・中学校夏季休業 (～8月24日) サマーレガッタ 産直まつりinおおがた (メロン)	1	6日 17日 24日	大潟村消防出初式 村民バレーボール大会 男鹿・潟上・南秋中学校学年別卓球大会
8	1日 8日 上旬 12日 16日 22日 下旬 30日	大潟村野球選手権大会 (～2日) 2015WGCソーラー&FCカーラリー、 ソーラーバイシクルレース(～11日) 大潟村戦没者追悼式 成人式 全村盆踊り大会 村民ソフトボール大会 (～23日) 大潟カップミニバスケットボール大会 八郎潟干拓記念駅伝競走大会	2	7日 上旬 11日 中旬 下旬	冬季ふるさと祭り 村民・議員との懇談会 大潟錬成剣道大会 産直まつりinおおがた (チューリップまつり) 芸文祭
9	5日 上旬 9日 10日 中旬 11日 13日	中学校文化祭 金婚式・敬老会 村民駅伝大会 大潟神社例大祭 議会 9月定例会 全日本学生水上スキー選手権大会 (～13日) 秋田25市町村対抗駅伝 ふるさとあきたラン! (横手市)	3	10日 中旬 15日 17日 19日 22日	中学校卒業式 議会 3月定例会 幼稚園卒園式 小学校卒業式 保育園卒園のつどい 幼稚園・小学校・中学校春季休業 (～4月3日)



4月の行事予定

日付	行事名等	場所等
6日 (月)	幼稚園始業式	幼稚園
	小学校始業式	小学校
	中学校始業式	中学校
7日 (火)	小学校入学式(10:00～)	小学校
	中学校入学式(13:30～)	中学校
8日 (水)	幼稚園入園式(10:00～)	幼稚園
11日 (土)	ひまわり会総会・保育参観(9:15～)	保育園
12日 (日)	きらきら塾 新緑登山	男鹿市 五社堂
13日 (月)	中学校授業参観	中学校
16日 (木)	幼稚園PTA保育参観	幼稚園
17日 (金)	小学校PTA授業参観	小学校
19日 (日)	大潟草原観察会『野鳥の楽園で暮らす野鳥たち』と『クリーンアップ大作戦』(P25参照)	大潟草原鳥 獣保護区
25日 (土)	潟上市・南秋田郡中学校春季体育大会 バレーボール(～26日) 卓球(～26日)	村民体育館 大潟中学校
	桜と菜の花まつり(～5月6日)	サンルーラル大潟前

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(3月1日現在)

項目	人数(人)(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,075 (-11)	転入	5
人口	3,265 (-19)	転出	23
男	1,608 (-11)	出生	2
女	1,657 (-8)	死亡	3

◎公共施設の利用状況(2月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,439人	村民センター	1,080人
村民体育館	2,853人	ふれあい健康館	2,113人
干拓博物館	3,020人	ごみ処理量	58 t
多目的運動広場	0人	水道使用量	36,073m ³
多目的グラウンド	0人	下水排水量	41,307m ³
子育て支援センター	14人		

◎公共施設の太陽光発電量(2月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	494	145	465	116
西2分館	3.96	135	35	122	22
西3分館	7.74	417	70	398	51
東2分館	9.99	667	184	582	99
東3分館	9.99	565	136	529	100
北1コミ会館	7.20	312	85	276	49
北2コミ会館	5.40	333	32	315	14
南コミ会館	4.32	262	96	221	55
多目的会館	4.95	258	43	237	22
合 計	63.54	3,443	826	3,145	528

○売電量の金額換算：132,090円(単価42円/kWh)

○発電量の石油換算：710リットル

5月の行事予定

日付	行事名等	場所等
4日 (月)	2015ワールド・エコノ・ムーブ、EVミニカートレース(～5日)	スポーツライン
8日 (金)	農業委員会定例総会(9:00～)	役場
22日 (金)	中学校体育祭	中学校
27日 (水)	チャレンジデー2015(P27参照)	村内

4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するように相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲさん(西3-4、☎45-2918)

【相談日】4月21日(火) 10:00～12:00

【会 場】役場第2委員会室

大潟村プレミアム付商品券を発行します。

村内在住の方ならどなたでも購入できます。

詳しくはP18をご覧ください。

商品券